

# 調布市 商工会報

Information and Communication Report From Chofu-City Society of Commerce & Industry

平成16年2月1日発行  
発行：調布市商工会  
東京都調布市小島町2-36-21  
電話：0424・85・2214  
会員数：3,385  
組織率：56.7%（平成16年1月23日）  
編集：広報委員会  
http://www.annie.ne.jp/~chofusci/

## お も な 記 事

- 2004新春座談会 ②～③
- 国民生活金融公庫からのお知らせ ④
- 各種共済制度 ①・④
- 改正消費税・決算確定申告 ①
- 大型店出店情報 ④
- 新選組への取組 ④
- チャリティー募金 ④

# 改正消費税

### あなたの事業所にも納税義務が！

消費税法の一部が改正され、事業者免税点の引き下げ、簡易課税制度の適用上限の引き下げ、取引価格に消費税を含めた総額表示の義務付け等が、4月1日から適用されることになりました。

これにより、今まで消費税の申告・納付等が免除されていた方であっても、新たに課税事業者として消費税の届出・申告・納付等が必要となります。

税額を計算する際はどの計算方法が、有利なのか。総額表示については値札やカタログの書き換え、レジシステムの変更など、準備しなければならぬことがたくさんあります。わからないことや疑問のある方は、武蔵府中税理士会所属の税理士の先生による個別相談会を開催致しますのでお気軽にご相談下さい。



### 消費税個別相談会日程

* 日 程	2月26日(木) / 3月2日(火)・3日(水)・8日(月)・9日(火)・10日(水)・12日(金)・24日(水)・29日(月)
* 受付時間	午前10時～11時30分 午後1時～3時30分
* 対 象	平成15年度課税売上高1,000万円以上で、初めて課税事業者になる方や既に課税事業者の方を対象
* ご持参いただくもの	・平成14・15年分決算・確定申告書控え ・平成15年分各帳簿、月別集計表

## 決算・確定申告が始まります

今年も所得税・消費税（個人）申告の季節となりました。確定申告は、所得税の申告期間が2月16日(月)から3月15日(月)まで、消費税は3月31日(水)までとなっています。



### ◎ご持参いただくもの

- ・決算書、確定申告書用紙一式
- ・平成15年分各帳簿、月別集計表、棚卸表
- ・社会保険料の支払額（国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料、厚生年金、雇用保険料等）
- ・小規模企業共済控除証明書
- ・生命保険料控除証明書（一般用、個人年金用）
- ・損害保険料控除証明書
- ・事業収入以外に収入がある場合の関係書類（給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、他）
- ・配偶者特別控除を受ける際の配偶者の収入金額
- ・医療費控除を受ける方は領収証等
- ・住宅取得控除等を受ける方は明細書等
- ・平成14年分確定申告書、決算書の控え、集計表
- ・印鑑、電卓など必要と思われるもの

### 小規模企業共済

事業主の退職金制度をご存知ですか？

「小規模企業共済制度」は小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に備える、いわば経営者の退職金制度ともいえるものです。

- 加入できる方  
従業員数が20名以下（サービス業は5名以下）の個人事業主及び会社役員
- 月額掛金  
1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）
- 税制面でのメリット  
・掛金は…全額所得控除（「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除）  
・共済金は…「一括受取」は退職所得扱、「分割受取」は公的年金等の雑所得扱

### 平成15年分 所得税 主な改正点

#### 中小企業者の少額減価償却資産の所得価格の必要経費算入の特例の創設（措法28の2）

中小企業者に該当する青色申告者で、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの期間内に、所得価格が30万円未満の減価償却資産の所得等をした場合、その取得価格の全額を必要経費に算入することができる。



# 商工会の改革へ向けて

商工会法の制定以来、四十数年以上経ち、いま商工会の役割・あり方が問われています。国の構造改革に端を発し、地方分権化、補助金行政のあり方が見直され、商工会においても補助金依存体質からの脱却、自立した組織として抜本的な見直しを迫られており、上部団体「都商工会連合会」において策定された商工会等改革実行プランに基づき各商工会がこの改革に取り組んでいます。

「真に求められる商工会」としてその役割を果たすために商工会はどのような方向を目指すべきなのか商工会長、広報委員会委員による座談会を開催しました。

**大総** 私たち広報委員会では、商工会活動を広く商工業者の方々や市民の方に分りやすく、また親しみを持って読んでいただける会報を色々工夫を凝らしていますが、情報を正確に伝える、また、関心を持って読んでいただくことの難しさを痛感しています。



大総委員長 大総 隆一  
大総副委員長 金子 日出澄

商工会も設立されて四十年以上も経ちますが、最近特に商工会の改革というところをよく耳にしますが、商工会の改革とはどのようなことなのか教えて頂きたいと思っています。

**会長** 改革の背景として、中小企業対策の大幅な転換があります。商工会法制定当時は大企業と中小企業の「格差是正」ということで、現在では斬新でやる気のある企業を応援していくというように「自立支援」に大きく変わった訳です。

## 2004 新春座談会

出席者 調布市商工会長 荻本 貞臣 大総 隆一  
 広報委員 牧野 高明 大総 秀治  
 広報委員 金子 日出澄 大総 山崎

ですから、商工会における経営指導なども創業や経営革新といった分野に重点が移ってきています。このような分野における人材（職員）の育

成などもこれから益々重要になってきています。また、長引く景気低迷によって国や地方自治体の税収の落ち込みにも原因があります。構造改革、行政改革に見直されてきています。商工会活動における補助金の割合も年々削減され、組織や財政、人事管理等についても見直しが進められています。

**大総** 商工会の改革といっても、どのように変わっていくのか具体的には分かりづらい所がありますが、例えば、補助金の受入方法があるかと思えます。現在、各商工会にそれぞれ東京から補助金が交付されていますが、今後は都連合会を通じて配分される仕組みになりそうです。また、職員人事については数年前から人事交流という形で毎年何人かずつが他市商工会へ異動しています。

今後は、人事の一元化というところで職員が各商工会の所属ではなく、都

万円というところでこれらの費用を賄うために使用料をいただくということになっていきます。

**費用の賄い方もいろいろ考えられますが、市の補助金で全部賄うことには無理がありますし、また、協賛金だけで賄うことも無理があります。従って、補助金や協賛金、入場料収入、使用料から捻出しようということになっていきます。ご理解をいただきたいと思っています。**



山崎 隆一  
山崎 秀治

るわけですし、調布を訪れる来客者も相当増えるものと期待しています。商工会としてはこのような機会を有効に活用して商工業者の活性化につながることを期待している訳です。

今年、深大寺の初詣客が平年に比べて30%から40%増えたと言った話を聞きました。暮にNHKで近藤勇のふるさととして放映されたことが大きく影響したものと嬉しく思っています。

商工業者の方々がビジネスチャンスとして捉え、活かしていく方法を考え実行していく必要があると思っています。

**大総** 商工業者の方々がこの新選組をビジネスチャンスとして参加しようと思っても、ロゴマークなどの使用料がかかるという問題もあります。いまシールなどもパソコンで簡単にできるし、それを自由に使えばもっともっと色々な事業所が参加しやすくなるんじゃないですか。

**山崎** 新選組もおこし実行委員会としても、出来るだけいろいろな事業所に参加してもらい「まちおこし」に繋がればと考えていることは事実です。しかし、昨年から今年にかけてまちおこしのための色々なイベント費用が3億円から3億5千



荻本 貞臣  
山崎 秀治

連合会所属となり各商工会に配属されるという方向で考えられていくと思います。

要は、都連合会に集約することで効率化を図れるものは集約していくということだと思います。

**大総** ところで、このように都連合会での改革と相まって、わが調布では、現在どのような改革への取組みをされていますか。

**会長** 当商工会でも、財政分析や事業活動のあり方について検討してきています。特に、この5年間くらいは財政状況を取りもって収入や手数料収入の落ち込みに加え東京都の補助金カットなどもあり財政状況は悪化してきています。何とか財政の安定化を図りたいという

ことで、事業費の抑制、経費の削減などを進めています。追いつかない状況です。

たまたま、平成十五年4月から委託事務として勤労者互助会をお受けすることになり委託手数料の一部が本会計予算に組み入れられたので収支は多少改善されました。また、正職員の退職もあつた為これをパート職員に

ます。従来の大店法ですと商工会に営業活動に対する調整機能がありました。現在の調布大店立地法ですとこの調整機能はない訳です。そのようなことで商工会と大店店との係りも薄くなつてしまつたことがありません。また、金融機関なども合併や経営統合といった中から、経費負担を削減しようという動きが高まっているのも事実です。チェーン展開しているレストランなども地元商店会等への加入には消極的だということも聞いています。

商工会としてはいづれの状況にあつても、自分たちの街は自分たちでという考えから大店店であれ金融機関であれレストランであれ地元商店会等と共同して街の活性化、まちづくりの協調していくべきだと考えています。

先日、東京中小企業会議所で開催された中小企業再生決起大会の時に全国商店街連合会の桑島会長が発言していました。世田谷区では商店街に軒を並べて営業する事業者に対して、まちづくりの観点から加入やイベント等に対する一定の負担をお願いする条例を制定するとの話がありました。罰則規定はないようですが、条例による加入・経費負担要請などはまちづくりに

切り替え人件費の抑制に努めています。職員の人件費なども国の人事院勧告等を基にカットはしておりますが、支出を抑制するにも限界がありますので、収益事業に対しては抜本的な方法を見出し、いかなければなりません。

### 部会の再編成と 支部組織の創設

**岸** 商工会でいま組織改革ということから、いままでの2部会制から商業・工業そして建設業の3部会にする、そして市内を8ブロックに分けて支部組織をこの4月から立ち上げるということになっています。特に、商業関係では商工会に所属していない商店



岸 秀治  
山崎 秀治

切りますが、この辺の意味合いを説明してもらいたいと思います。

**会長** 支部組織を立ち上げるということについては、何年も前から検討してきていたと思います。いままで業種別の組織として部会制度で色々な活動をしていたのですが、全体の会員まで行き渡らなかつたというところは部会制度だけでは十分には機能できないという問題が出てきています。

特に、商業関係では商工会に所属していない商店

店の人たちの参加が薄い、また、退会の割合も多いという実態からこれらの会員の方々の参加意識を高めていくという思いがあります。廃業・倒産が増加傾向にある中、商工会事業を利用していただき廃業・倒産を1件でも2件でも喰い止めるためには商工会の存在を身近に感じてもらう商工会を利用してもらえればということです。

また、業種別部会として今までの2部会制から建設業部会を立ち上げ、3部会制にすることがあります。現在、工業部会の中に建設関連業も含まれていますが、この建設関係の業種だけでも約400社以上あり前々から独立した部会設置が必要とされていました。

業種にとらわれない支部活動や業種毎の部会活動の組み合わせにより、会員さんの利用機会を増やしていければ商工会活動の活性化に繋がると思っています。

**岸** 支部組織を作った時になにをやるのか、活動の内容はどのようなものか。支部はどのような活動が不十分だったかと活動が十分だったかと活動が十分でないか懸念しています。

**山崎** 支部組織は色々な業種を含めて編成することになりますので業種を特定した支部活動はでき

活性化にならないと思います。

**会長** 同感ですね。商工会でも偏った年代の方々だけで運営すれば全体のニーズは反映されませんし、市民や商工業者に支持されなかつたまま、私も会長職に携わつたこと痛感しています。たのでバランスよく若手の方々にも商工会理事として何名か参加してもらおうようにした訳です。

また、市内の青年団体が連携していけばもっともまちづくりに寄与できることがでてくると思いますので、商工会としても応援できることは応援

にくいと思います。業種を超えた活動として情報交換の場の設定や福利厚生関係事業、そして全体に共通する経営講演会などが考えられます。また、支部活動を活性化するために支部担当の職員を貼り付け、年間事業として基本的な活動についてサポートしていく体制にしたいと考えています。

### 情報提供と イメージチェンジ

**大総** 商工会をイメージした場合、一般的にみてどうしても役所的なものを感じる感じがします。文章ひとつをとっても、また、パンフレットにしても硬い感じがしています。ここに金融機関のパンフレットがありますが、平易な言葉遣い、見やすい感じもソフトになっています。商工会でもこのように改善しイメージチェンジしていく必要があると思います。

その上で商工会として何を訴えたいのか、何を伝えたいのかといった独自性を出していければいいと思います。

**会長** 商工会は全般的に硬すぎるというところは感がありますね。平易で分かりやすいことが商工会に対して親近感が生まれると思います。職員にもその辺は徹底していきたいと思っています。

していきなさいと思います。

**大総** この座談会を通じて商工会の事業活動や改革の方向性の一端を理解することが出来ました。商工会を取巻く環境の厳しさもありませんが、商工会が商工業者や市民の方々から「真に求められる商工会」となるように私も応援していきたいと思っています。

今後の商工会活動に期待をいたし、座談会を終了させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。



牧野 高明  
山崎 秀治

**必要だと思えますね。**

広報委員会での提言により、商工会報をホームページに掲載したことも大きな前進だと思いますが、デジタルでの置き換えによつてもっと簡単にできるので検討していただきたいと思います。

会報も昨年度から全面カラー化したこともイメージチェンジになったと思います。

### 新選組と街おこし

**金子** 新選組と商業振興というところでまちおこしのテーマになっていますが、どのような目論見を考えているのかお聞かせください。

**会長** 実際にはむずかしい問題だと思います。ただ、商工会としてはこの新選組を題材として商工業振興に繋げたいと思っています。NHKによって全国に調布が発信され

### 地域活性化へ 協同した責任を

**牧野** 大型店や金融機関等と地域の係り方についてお伺いします。地域の商店会でいろいろな活動を通してまちづくりに貢献してきていますが、最近、大型店や金融機関から会費減額要請やら退会問題なども出てきています。商工会としてこれらの問題にどのように対処していくべきか何かお考えはありますか。

**会長** 大型店との関係については従前と違つてこの関係のとり方は難しくなつてきています。大店法から大店立地法に変わつて商工会と大型店の関わり方が大きく変化してい

ます。従来の大店法ですと商工会に営業活動に対する調整機能がありました。現在の調布大店立地法ですとこの調整機能はない訳です。そのようなことで商工会と大店店との係りも薄くなつてしまつたことがありません。また、金融機関なども合併や経営統合といった中から、経費負担を削減しようという動きが高まっているのも事実です。チェーン展開しているレストランなども地元商店会等への加入には消極的だということも聞いています。

### 地域活性化に果たす 青年団体への支援を

**大総** 時間も迫つておりますが、商工会運営等でご意見があればどうぞ。

**金子** 調布の街には青年団体が、青年会議所、商工会青年部、農協青年部、消防団や商店会にも青年部があるところがあります。それぞれの分野で大きな力となつて活躍



金子 日出澄  
山崎 秀治

また、こうした青年団体を卒業した40才代から50才前半の人たちが役割を担う場が極端に少なくなつていっているのが気がします。若さとネットワークを有するこの年代の方たちの参加機会を作っていくべきではないかと思つています。

**大総** この商工会広報委員会のメンバーなどはまさしくこの年代に当てはまりますね。青年団体での経験とノウハウを活用する道を考えないと街の

活性化にならないと思います。

**会長** 同感ですね。商工会でも偏った年代の方々だけで運営すれば全体のニーズは反映されませんし、市民や商工業者に支持されなかつたまま、私も会長職に携わつたこと痛感しています。たのでバランスよく若手の方々にも商工会理事として何名か参加してもらおうようにした訳です。

また、市内の青年団体が連携していけばもっともまちづくりに寄与できることがでてくると思いますので、商工会としても応援できることは応援

### ビジネス・サポート・サービス事業

昨年の7月から会員事業所へのよりきめ細かな経営支援を目指して、3名の専門巡回相談員が会員事業所を訪問させて頂いておりました。

各種商工振興施策の周知・PRから商工会の利用促進まで、経営に係る各種相談を頂き皆様より好評を頂いております。

現在ほぼ一順し、二順目に入つておりますが、初対面ではナカナカと思われた方も是非この機会にお話をしてみてください。

お気軽にお声がけください わたしたちがお伺いいたします。



亀下 貞太郎  
(元商工会経営指導員)



花村 昌彦  
(一般建築士・労働安全コンサルタント)



本間 寿彦  
(実務起業家養成講座講師)

国民生活金融公庫の

『国の教育ローン』申込受付中

国民生活金融公庫では、「国の教育ローン」のお申込みを受付けています。お子様の入学費用や在学費用の資金としてお役立てください。海外留学資金もお取扱っています。

受験シーズン本番を迎えますと、窓口が混んでまいります。合格前でもお申込みできますので、志望校が決まり次第、お早めにご相談・お申込みください。

- ◆ご利用いただける方 高校、短大、大学、専修学校などに入学・在学される方の保護者
- ◆ご融資金額 200万円以内（学生・生徒お一人につき）
- ◆ご返済期間 10年以内（ご希望により元金措置も可能です。）
- ◆利率 年1.65%（平成15年11月10日現在）
- ◆ご返済方法 毎月元均等返済（ボーナス月増額返済、ステップ返済も可）
- ◆保証 (財)教育資金金融保証基金または連帯保証人
- ◆お問合せ先 国民生活金融公庫三鷹支店

(Tel 0424-43-1151)  
東京相談センター  
テレフォン・ファックスサービス  
(Tel 03-3242-8739)  
ハナサク



あなたの事業に  
お役立て下さい！  
エキスパートバンク制度

『店舗の内装を見直したい』『効果的なチラシ・DM・POP広告の作り方を知りたい』etc  
エキスパートバンク制度とは、色々なご要望に対して専門家を皆様の事業所に3回まで無料で派遣し、具体的かつ実践的なアドバイスを受けることが出来る制度です。  
ご利用を希望される方は商工会へお問い合わせ下さい。

エキスパート派遣のしくみ



金融制度一覧表（主なもの）

融資名	融資対象者	限度額(万円)	期間	利率	担保保証人		
国民生活金融公庫 小企業等経営改善貸付(マルケイ)	商工会の経営指導を6ヶ月以上前から受けている方で、商工会長の推薦を受け、常時使用する従業員が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の法人・個人	運転	5年	1.4%	不要 但し、商工会の推薦が必要		
		設備	7年				
国民生活金融公庫 普通貸付(マルフ)	原則として資本金が1,000万円以下の法人もしくは従業員が100人以下の法人又は個人。	運転	5年	1.7%	必要に応じて1人		
		設備	10年				
		特例	20年まで	1.7%			
調布市 中小企業事業資金融資(普通資金)	資本金が1億円以下の法人もしくは従業員が300人以下の法人又は個人(但し、業種により限定有り)	運転	4年	0.45%	法人は代表者、個人は不要 但し、東京信用保証協会の保証が必要		
		設備	6年				
東京都 無担保無保証人融資(ショートク)	従業員20人以下(商業、サービス業は5人以下)の個人企業。	運転	7年	2.0%以下	不要 但し、東京信用保証協会の保証が必要		
		設備	11年				
		小規模企業融資(ショーキ)	常時使用する従業員が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の法人、組合等。	運転	7年	2.5%以下	原則として500万円以下は不要 1人(法人は代表者)
				設備	11年		

\*金利は平成15年12月10日現在です。  
\*融資対象者、担保・保証については掲載内容の他、条件等がございますのでご確認下さい。

中小企業倒産防止共済制度のご案内

連鎖倒産から守ります！

○制度の特色

- ・最高3200万円の共済金貸付
- ・(積立掛金総額十倍の範囲で被害額相当額の貸付)
- ・共済金貸付は無担保・無保証人・無利子です
- ・掛金は税法上法人は損金、個人は必要経費に算入
- 加入できる方
- ・個人の事業主または会社(規定の資本金額・従業員数内の事業所)
- ・毎月の掛金
- ・5千円から8万円まで5千円きざみ
- ・掛金総額320万円まで積立てられます

入ってますか？「労働保険」  
ご存知ですか？「労働保険事務組合」

労働保険とは  
労災保険と雇用保険の総称で、労働者が労働災害や失業した場合などに必要な保険給付を行います。労働保険は政府が管理・運営している保険で、従業員を一人でも雇用している事業主は加入が義務付けられています。

労働保険事務組合とは  
商工会等、事業主に代わって労働保険の保険料申告や書類の提出等、労働保険に関する事務を代行する組合です。

- ☆事務組合の加入メリット
- ・事業主等の特別加入制度により労災保険に加入できます
  - ・金額に係らず3回に分割納付できます
- ☆事務委託するには
- ・商工会員である事
  - ・他、委託手数料別途必要です

新選組への取組みについて

平成16年1月11日からNHK大河ドラマ「新選組！」がスタートしました。

また、2月28日(土)11月28日(日)の間、神代植物公園内にて「ちようふ新選組フェスタ」が開催されます。

商工会としても新選組を有効活用し、市内商業振興策の一つと捉え、オリジナルの新選組「買物バッグ」を作成し、市内の商店会に配布して、販売促進事業への活用、バッグ利用によるゴミ減量及び新選組の更なるPR実施に役立てます。

また、商工まつりでも活用した商工会マーク入りの新選組「ハンテン」を商店会や各種団体等に無料で貸出しています。新選組イヤーのこの機会に是非ご利用下さい。

買物バッグ  
ハンテン

「ちようふ新選組フェスタ」公式キャラクター イサミくん®

- 商工まつりチャリティ収益金を調布市に寄贈
- ☆あいおい損害保険(株) 東都総合保険サービス 一三六、八三八円
  - ☆商工会女性部 一三六、六八〇円
  - ☆チャリティ抽選会 一四、三二一円

大型店出店計画情報

調布市中規模小売店舗の立地調整に関する要綱に基づく新設計画が調布市に提出されました。概要は下記の通りです。

**オザム 調布店**  
所在地 多摩川2-29-52 小売業を行う者 (株)オザム(青梅市)  
開店予定日 平成16年4月30日 店舗面積 995㎡  
開店・閉店時刻 午前8時～翌午前0時  
取扱い品目 食料品 駐車・駐輪台数 車41台 自転車80台

